

滋賀県における朝鮮人強制動員の記録(5)

—関連文献資料の調査より—

河 かおる

人間文化学部国際コミュニケーション学科准教授

1. はじめに

筆者は2013～2015年にかけて、本誌33、34、37、38号に、韓国での生存者聞き取り調査に基づいて「滋賀県における朝鮮人強制動員の記録」(1)～(4)を掲載した。聞き取りができた方の動員経緯が徴兵や学徒動員であったため、国家総動員法に基づく朝鮮人強制動員¹については論じられなかった。しかし「滋賀県における朝鮮人強制動員の記録」(1)の表1に示したとおり、申告者中には、国家総動員法に基づく動員と考えられる被害者も確認できる。残念ながら生存者への聞き取りはできなかったが、本稿では、国家総動員法に基づく朝鮮人強制動員の、滋賀県に関する実態を文献資料から可能な限り明らかにすることを目的とする。

朝鮮人強制動員に関する先行研究としては、朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』(未来社、1965年)を嚆矢として、近年に刊行された外村大『朝鮮人強制連行』(岩波書店、2012年)や山田昭次・古庄正・樋口雄一『朝鮮人戦時労働動員』(岩波書店、2005年)など、多くの蓄積がある。また、竹内康人編著『戦時朝鮮人強制労働調査資料集 増補改訂版』(神戸学生センター出版部、2015年)のほか、資料集や関連データベースも発行・運用されている。地域毎の調査研究も、朝鮮人強制連行真相調査団による『朝鮮人強制連行調査の記録』のシリーズなどがある。

一方、滋賀県は中でも朝鮮人強制動員に関する調査研究がほとんどなされていない地域である。市民団体による真相究明活動も、1993年に結成された「滋賀県の在日朝鮮人の歴史を残す会」(代表:清水義昭氏)を貴重な例外として、あまり行われていない。滋賀県の朝鮮人強制動員に関する内容を含むほぼ唯一の先行研究として、稲継靖之「滋賀県における在日朝鮮人史」(滋賀県立大学人間文化学研究所の修士論文、2006年)がある。その後、筆者と稲継氏の共著で「滋賀県の近現代史のなかの朝鮮人」(滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科編『大学の滋賀ガイド—こだわりの歩き方』昭和堂、2011年)を執筆し、その中で朝鮮人強制動員についても概要を示した。本稿は、稲継氏が先鞭を付けた研究内容をベースに、国家総動員法に基づく動員に絞って、

より詳細な検討を行うものである。

2. 国家総動員法に基づく朝鮮人強制動員の概要と経過

1938年4月公布の国家総動員法に基づいて策定された労務動員計画(1939～1941年度)・国民動員計画(1942～1945年度)によって、日本人だけでなく朝鮮人も戦時労務に動員された。本稿では、この労務動員計画(国民動員計画)に基づいて朝鮮半島から滋賀県へ動員された事例²について見て行くものである。その前に、朝鮮人強制動員の概要と経過を確認しておく³。

最初の年度である1939年度は、全体で約114万人の労務動員が計画され、その中に「移住朝鮮人」85,000人が計上された。これを充足させるため、「募集」と呼ばれる方法で労働者が集められた。形式上、行政は許認可するだけで、労働者募集は事業主が直接行うことになっていたが、日本と違って職業紹介所による労務配置行政が確立していなかった朝鮮では、数の確保がままならず、85,000人の計画に対して約39,000人の充足に止まった。続く1940～41年度もほぼ同数の計画が立てられ、各年約53,000～55,000人が配置された。充足率が少し上がったのは、警察や地方行政機構が企業の募集に協力したからで、この頃から当人の意志に反して暴力的に要員確保が行われた事例が確認される。

1941年末の対英米開戦後、兵力・労働力の逼迫がさらに悪化すると、1942年2月、政府は「朝鮮人労務者活用に関する方策」を閣議決定し、1934年の「朝鮮人移住対策の件」での朝鮮人の渡日抑制方針を廃棄し、積極的に朝鮮人労働者を導入する方針に変えた。これにより、行政当局の主導がより強まった「官斡旋」と呼ばれる新たな方式で労働者が集められることになる。1942～43年度は12万人の計画数に対して100%前後の充足率だった。官斡旋も募集と同様、形式的には労働者の志願に基づくという建前になっていたが、実態は、行政区毎に人数の割り当てがなされ、意志に反してでも割当を充足させるケースが続出し、残された家族が困窮に陥るなど問題が深刻化した。

表1 中央協和会「移入朝鮮人労働者状況調」(1940～1942年度、滋賀県分)

種別	就業場名	所在地	1940年度			1941年度			1942年度	
			承認数	雇入数	現在数	承認数	雇入数	現在数	雇入数	現在数
					3月末			3月末		
金属山	日本石綿盤製造株式会社 彦根工場石原〔原石〕採掘場	犬上郡 芹谷村	30	26	8		26	2		
	土倉					150			※126	※95
土建	西本組鉄道工事	伊香郡 余呉村				100			99	63

出典：中央協和会「朝鮮人労働者募集状況(昭和16年3月31日調)」(宮地英敏「資料：中央協和会編『朝鮮人労働者募集状況』」『経済学研究』77-1, 2010年、所収)。中央協和会「移入朝鮮人労働者状況調(昭和17年3月31日現在調、同6月30日現在調)」(小沢有作編『近代民衆の記録10 在日朝鮮人』新人物往来社、1978年、所収)。

注記1：1942年度「土倉」の「雇用総数(6月末)」126名、「現在数(6月末)」95名は、引用元復刻版では「土倉」ではなく「日本石綿盤製造株式会社」のほうに記載があるが、誤記であると判断し、「土倉」の欄に記載した。なお、「土倉」は所在地が空欄だが、日室鉱業(株)土倉鉱業所のこと、伊香郡杉野村に所在した。

注記2：表記は原典のまま。ただし年度表記は和暦から西暦に変更した。以下の表においても同様。

名実共に法的な強制となる「徴用」による動員は1944年8月からで、徴用の適用が始まったあとも官斡旋は継続した。募集、官斡旋、徴用によって日本「内地」に動員された総数は約70万人と推計される。意に反して連行された朝鮮人は、移動中、配置後を問わず、かなりの割合で逃亡した。そうした逃亡を防止したり、逃亡した朝鮮人をつかまえるために、警察や協和会などによる在日朝鮮人全体への監視が強化された。次章で見る資料のほとんどは、まさに監視の対象として記録に残ったものである。

3. 強制動員関連資料に見られる滋賀県の事業所・人数

本章では、強制動員の動員先事業所や人数等が示されている関連資料ごとに、滋賀県に関して確認できる事業所名や人数、動員形態を見ていく。事業所別の詳細な検討は、次章で行う。

①中央協和会資料

中央協和会が作成した「移入朝鮮人労働者」に関する資料2点に基づき、滋賀県内の「就業場」とその所在地、動員数などを整理したものが表1である。中央協和会とは、内務省、警察当局を中心とした在日朝鮮人に対する統制機関の中央組織で、1939年6月に結成された⁴。

事業所は、日本石綿盤製造(株)彦根工場原石採掘場、土倉(日室鉱業(株)土倉鉱業所)、西本組鉄道工事の3つが確認できる。各事業所については次章で詳述する。

人数は、1940・1941年度は承認数、雇入数、現在数(3月末)が、1942年は雇入数と現在数(6月末)が事業所別にあがっている。承認数は、朝鮮での労働者募集が承認された数、雇入数は、実際に雇い入れることになった数、現在数は、逃亡等による減員

を反映したその時点での人数とみられる。前述のとおり、募集といっても本人の意志に反した強制連行が横行しており、何とか承認数を充足すべく募集して雇い入れたものの、逃亡が続出し、時を追う毎に現在数が少なくなっている様子が見て取れる。

動員形態はこの資料からは不明であるが、後に見る他の資料により、日本石綿製造(株)彦根工場は募集、土倉鉱業所は官斡旋とわかる。西本組鉄道工事はこの資料しか手がかりがないが、時期からみて官斡旋と推測される。

②内務省警保局資料(『社会運動の状況』)

内務省警保局が毎年発行していた『社会運動の状況』(1942年分まで刊行)には、在日朝鮮人運動に関しても詳細に記載されているが、1939年分より、「労働動員計画実施に伴ふ移住朝鮮人労働者の状況」の項目ができ、「移住状況」「各種紛争の状況」などについて、道府県別の統計を示しながら状況が解説されるようになる。1939年分の統計には滋賀県の記載はなく、1940年分より滋賀県の記載が見られる。

表2は、『社会運動の状況』の1940年版に掲載された「募集に依る朝鮮人労働者の移住状況」の滋賀県分を一覧にしたものである。

動員先の事業所名は書かれていないが、募集許可数30人、移住総数26人が、それぞれ前項でみた中央協和会資料における日本石綿盤製造(株)彦根工場の承認数30人、雇入数26人と一致することから、日本石綿盤製造(株)彦根工場に関する数値であると見られる。動員形態は資料題目にあるとおり募集である。

1940年の何月時点の人数が明らかでないが、同じ『昭和十五年中に於ける社会運動の状況』に掲載された他の統計が1940年12月末時点となっていることから、同様に12月時点と仮定すると、中央協

表2 内務省警保局「募集に依る朝鮮人労働者移住状況」
(1940年、滋賀県分)

工場	募集認可数	30	
	移住総数	26	
	減員内訳	逃走	8
		送還	4
		自己都合による帰鮮	
		期間満了による帰鮮	
	計	12	
現在員数	14		

出典：内務省警保局「昭和十五年中に於ける社会運動の状況」(朴慶植編「在日朝鮮人関係資料集成」第4巻、付表、1976年、所収)

和会資料でわかる1941年3月(1940年度末)までの途中経過とみることができる。

1941年分、1942年分の『社会運動の状況』にも滋賀県分の統計記載があるが、次項で見る『特高月報』と同内容であるため省略する。同内容なのは、『社会運動の状況』が『特高月報』を一年分ごとに整理、編集したものであるためだが、1940年分のみ、『特高月報』とは異なる項目や数値が『社会運動の状況』に掲載されていたため、別項として扱った。

③内務省警保局資料(『特高月報』)

内務省警保局発行の『特高月報』⁵⁾には、毎号、「朝鮮人運動の状況」の項目のもとに、全国の朝鮮人の動向が掲載されているが、1939年11月、12月分より「労務動員計画実施に伴ふ移住朝鮮人労働者の状況」の項目ができ、道府県別の状況がわかる一覧表が掲載されるようになる。滋賀県は1940年12月分から確認できる。1942年4月分に掲載の同年1～3月分からは「募集に依るもの」に加えて「斡旋に依るもの」の一覧が別途掲載されるようになり、滋賀県は1942年7月分掲載の、同年6月現在から「斡旋」に関するデータが確認できる。1944年2月分に掲載された1943年12月現在の一覧以後は、滋賀県以外も含めて確認できない。

表3～5は、『特高月報』に掲載された募集と官斡旋に関する一覧表から、滋賀県に関する部分を整理したものである。いずれも、事業所別の人数はわからない。

表3 内務省警保局「移入現在調」(募集)、「家族呼寄状況」(1940～1943年、滋賀県分)

調査年月	1940	1941										1942					1943	
	12	1	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	6	12	6	12
募集認可数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
移入者数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
家族の有無	独(単)身者	26	26	11	11	11	11	11	26	26	6	26	25	25	25	25	23	23
	家族持	-	-	15	15	15	15	15	-	-	20	-	1	1	1	1	3	3
家族呼寄状況	家族呼寄をなしたる者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	2	3	3
	同上家族数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	3	6	6	7	7
国語解否	解	6	6	3	3	3	3	3	3	3	3							
	否	20	20	23	23	23	23	23	23	23	23							
逃走者	逃走者数	11	13	13	13	13	13	13	13	13	14	-	-	-	-	-	11	11
	同上発見数	3	3	3	3	3	-	-	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4
逃走原因	待遇其他不満	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5							
	転職	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9						
送還者	不良	3	4	-	4	4	4	4	4	4	4	6	6	6	6	6	6	6
	その他	-	-	-	1	1	1	1	6	6	6	6	14	14	14	14	14	2
	計	3	4	0	5	5	5	5	10	10	10							
現在員数												2	2	2	2	2	3	3
移入者総数												29	29	29	32	32	33	33

出典：『特高月報』各年版

表4 内務省警保局「紛争状況調」(募集)(1940～1942年、滋賀県分)

調査年月		1940	1941										1942		
		12	1	3	4	5	6	7	8	9	10	11	3	6	12
発生件数													1	1	1
朝鮮人労働者数		21	21	21	21	21	21	21	11	26	26	26			
同上参加人数		21	21	21	21	21	21	21	11	26	26	26	26	26	26
紛争日数		2	2	2	2	2	2	2	4	5	5	5			
原因	待遇不満	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1			
	契約事項の不満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
要求事項	賃金増額	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2			
	その他	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-			
手段	陳情	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	罷業	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1			
結果	目的(要求)貫徹	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1
	慰留解決	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1			
	未解決	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-			

出典：『特高月報』各年版

表5 内務省警保局「移入者現在調」(斡旋)(1942～1943年、滋賀県分)

調査年月			1942		1943	
			6	12	6	12
募集許可数			200	250	300	300
移入者数			195	195	295	295
同上 減耗数	逃走者	所在不明者	53	105	150	197
		発見送還者	3	3	3	1
	不良送還			3	3	3
	その他		1		3	5
	計		57	111	156	206
現在員数			138	84	136	89(17)

出典：『特高月報』各年版

注記：1943年12月の「現在員数」の()内の数値が何を意味するかは不明。

表3に示された、募集許可数30人、移入者数26人から、中央協和会資料で確認できる日本石綿製造(株)彦根工場の数値であると推測される。ということは、同じ募集での労働者の紛争状況を示した表4も、同工場に関する数値であると推測される。詳しくは次章において日本石綿盤製造(株)彦根工場の項目で確認する。

表5の官斡旋の人数は、複数の事業所を合わせた数だが、次項で述べる厚生省資料などから判明する官斡旋の人数とは一致しない。また、1942・1943年度の6・12月の4つの時点の人数の見方だが、その都度新規の「移入者数」なのか、その時点での延べ人数なのかがわかりにくい、全国の合計値等からみて、後者と推測される。すなわち、官斡旋で

滋賀県に「移入」された朝鮮人は、1942年度に195人、1943年にさらに100人が追加され295人になったということになる。しかし次項の厚生省資料をはじめ、他の資料で1943年度に官斡旋で「移入」された事例は確認できていない。「減耗数」の見方についても同様で、1943年12月までに延べ295人が動員されたが、逃走197人を含む206人が「減耗」し、89人しか残らなかったことになる。このような夥しい逃走の実態は、次章において事業所別に確認していく。

③厚生省資料

敗戦後の1946年6月17日、厚生省勤労局は朝鮮人労働者について地方長官に調査を命じ、地方長官

表6 厚生省「朝鮮人労務者に関する調査」第1号表の1(官斡旋及徴用)滋賀県分

所管省別	工場事業場		年度別雇用(含徴用)人員数				
	名称	所在地	1942年	1943年	1944年	1945年	計
軍需	小野田セメント(株)	彦根市古沢町			74	13	87
商工	日窒工業(株) 土倉鉱業所	伊香郡杉野村 金居原	86				86
軍需	住友金属(株) 堅田伸銅所	滋賀郡堅田町				55	55
運輸	間組 逢坂山出張所	大津市藤尾町	150				150
		計	236		74	68	378

注記：小野田セメント(株)の1944年の74人は第2号表で確認できる人数(49人)と異なるがそのまま記載した。

表7 厚生省「朝鮮人労務者に関する調査」(滋賀県分)

所管省別	工場事業場	動員形態	年度別雇用(募集・官斡旋・徴用)人員数						死亡	逃亡	満期など	敗戦時	
			1940	1941	1942	1943	1944	1945					計
軍需	小野田セメント(株)	募集	11	1				1	13	0	0	0	13
		徴用					49	13	62	0	28	2	32
商工	日窒工業(株) 土倉鉱業所	官斡旋			86				86	0	53	20	13
軍需	住友金属(株) 堅田伸銅所	徴用						61	61	0	0	8	53
運輸	間組逢坂山 出張所	募集?		160					160	2	30	255	23
		官斡旋			150				150				
		計	11	161	236		49	75	532	2	111	285	134

注記：所在地情報は省略した。間組逢坂山出張所については、名簿がなく、概数を記した文章の内容を表に当てはめた。「満期など」は、召集、病気、帰国など含む。

は勤労署を通じて管内関係工場・事業所に調査を命じて「朝鮮人労務者に関する調査」を作成した。この調査資料は16府県分のみ存在し、1991年に日本政府より韓国政府に引き渡された。「厚生省名簿」と通称される。

「朝鮮人労務者に関する調査」は、道府県毎に事業所の名称、所在地、所管省、年度別雇用人数等を一覧にした第1号表と、事業所毎に被動員者の入所経路、氏名、生年月日、本籍、職種、入退所年月日、退所事由等を一覧にした第2号表からなる。第2号表の内容は、「日本の歴史歪曲を許さない！全国大学生行動」により、データベース化されており⁶、そこから滋賀県分の検索結果を抽出し、原本と照合しながら分析に用いた。

表6は、第1号表をそのまま転記したもので、官斡旋と徴用の人数のみがあがっている。しかし第2号表には官斡旋と徴用以外に募集の名簿も含まれているため、第1号表の様式にあわせて第2号表から判明する情報を再整理したものが表7である。

事業所別の分析は次章で行うとして、表7よりわかる概要を述べる。滋賀県に募集、官斡旋、徴用

のいずれかの形態で動員された朝鮮人は合計532人で、そのうち募集(推定を含む)は合計172人(1940・41年度)、官斡旋は合計236人(1942年度)、徴用は合計124人(1944・45年度)であった。532人のうち、約2割にあたる111人が逃亡している。

4. 事業所別の朝鮮人強制動員の実態

本章では、前章で見た各資料により、事業所名と人数が確認できる6つの事業所について、より詳細に見て行く。以下、次のように略称を用いる。上記①の資料は「協和」、上記②の資料は「警保」、上記③の資料は「特高」、上記④の資料は「厚生」とする。

(1) 日本石綿盤製造(株)彦根工場原石採掘場

日本石綿盤製造(株)を継承した野沢石綿セメント(株)の社史『いそとせのおもいで』(1964年)により、同社の概要を確認する。

日本石綿盤製造(株)は、神戸市に本社を置く1913年創業の会社で、スレート版を製造した。原料のセメントを自給するため、1933年8月に昭和セメント

(株)を設立し、工場を彦根市古沢町に建設した(1935年7月から操業開始)。さらに犬上郡芹谷村大字後谷(現・多賀町)の原石山(石灰石)を買収し、山と工場を索道でつなぎ、原石を搬入した。1939年9月、昭和セメント(株)を、親会社の日本石綿盤製造(株)が吸収合併した。さらに日本石綿盤製造(株)は、1944年7月に小野田セメント(株)に買収される。従って、敗戦時には小野田セメント(株)となっている。

「協和」では、就業場名に原石採掘場とあり、また所在地が犬上郡芹谷村となっていることから、動員された朝鮮人労働者は古沢町のセメント工場ではなく、犬上郡芹谷村の原石山で石灰石の採掘に従事していたと思われる。

滋賀県警察部工場課「工場名簿」⁷(1938年頃作成と推測)によると、昭和セメント(株)彦根工場の従業員は男186人、女16人、計202人であった。この人数が古沢町の工場のみ的人数なのか、芹谷村の原石採掘場の労働者も含まれているのかは不明である。

朝鮮人の動員に関して、各資料から確認できることを順に見て行く。1940年度に30人の募集が承認され、1940年11月以前に26人を雇い入れた(「協和」、「特高」)。ところが、1940年末までに8人が逃走、4人が送還され、14人に減った(「警保」)。さらに翌1941年3月までに8人(「協和」)または13人(「特高」)にまで減った。さらに1年後の1942年3月には2人にまで減り(「協和」、「特高」)、1943年6月に3人に増えた(「特高」)。この残った2～3人はいずれも家族を呼び寄せていた(「特高」、前掲表3)。

「特高」掲載の「紛争議状況調(募集)」(前掲表4)は、日本石綿盤製造(株)の朝鮮人労働者のものと思われるが、「朝鮮人労働者数」「参加人数」が11～26人となっており、逃亡により減ったはずの現員数と一致しない。紛争日数は2～5日間と短いのが毎月のように発生しており、要求事項は賃金の増額で、結果は1941年7月までは「慰留解決」のみだが、1941年8月以後は「目的(要求)貫徹」となっている(1941年9・10月は一部「未解決」だったようである)。

(2)小野田セメント(株)彦根工場

前項で述べたとおり、小野田セメント(株)は、日本石綿盤製造(株)を買収した会社である。1942年5月の企業整備令により、軍需関連企業の統合令が全国

的に進められ、その一環として、小野田セメント(株)による日本石綿盤製造(株)の統合が行われた。統合は1944年7月に成立し、小野田セメント(株)彦根工場となった。小野田セメント(株)創立七十年史編集委員会『回顧七十年』(1952年)によると、当初、工場は補修用の資材入手難と従業員の不足のため機械の損傷がひどく、最低限の補修をして1944年10月によりやく運転を始めたが、故障が続出し、1945年6月に第二次補修をし、運転を続けた。7月に2回の空襲を受けたが損害はなかったという。

以上を踏まえると、敗戦時の事業所は小野田セメント(株)彦根工場だが、募集や最初の徴用で朝鮮人労働者を雇い入れた時点では、まだ日本石綿盤製造(株)であった。

表8は、「厚生」の第2号表(名簿)より、小野田セメント(株)彦根工場の朝鮮人の動員形態(入所経路)、入退所年月日、退所事由、職種、主な本籍地、入所時年齢等について整理し一覧にしたものである。

この表8と他の資料を照合しながら順を追って見て行く。まず、募集の13人について。1940年度に11人、1941年、1945年にも各1人、合計13人を募集で雇い入れた。職種は原石採取夫が多く、機械運転、鍛冶工、鉱山技師も含まれる。これら13人は「常備」として敗戦後10月6日に退所するまで全員が残った(「厚生」)。13人のうち、本籍地や生年月日、氏名などから親子と思われる者が3組(6名)存在しており、年齢幅が広い。本籍地は慶尚南道咸陽郡が多い。なお、この13人は、前項でみた、日本石綿盤製造(株)が1940年度に雇い入れた26人と重複する可能性が高い。

次に、徴用の62人について。1944年2月(12人)、12月(37人)、1945年7月(13人)の3回にわたり、雇い入れているが、朝鮮での国民徴用令発動は1944年8月以後であるため、1944年2月7日の入所は、12月7日の誤記である可能性がある。1944年12月に雇い入れた37人中25人は直後から翌年春にかけて順次逃走した。敗戦間際の1945年7月に雇い入れた13人を除き、本籍地はほぼ全て全羅南道長興郡で、年齢が17歳前後に固まっている。1945年7月に雇い入れた13人は、全羅北道淳昌郡出身で、年齢層はバラバラである。「厚生」第2号表の「附記」には「死亡者負傷者逃走者ノ数」について「死亡者ナシ 負傷者11名 逃走者31名」と

表8 小野田セメント(株)彦根工場の朝鮮人強制動員

入所経路別	入所年月日	人数	退所年月日	退所事由	人数	職種	主な本籍地	入所時年齢
自由募集	1940/7/1	10	1945/10/6	終戦退所	10	原石採取夫9、 機械運転1	慶南・咸陽ほか	10～48歳
	その他	3	1945/10/6	終戦退所	3	原石採取夫、 鍛冶工、鉱山技師	慶南・咸陽ほか	11～25歳
	計	13						
徴用	1944/2/7	12	1945/10/6	終戦退所	8	石灰石運搬夫	全南・長興	16～19歳
			1945/2～	逃走	3	石灰石運搬夫	全南・長興	17歳
			1945/1/16	海兵団入隊	1	石灰石運搬夫	全南・長興	17歳
	1944/12/7	37	1945/10/6	終戦退所	11	石灰石運搬夫	全南・長興	18歳、22歳
			1944/12～	逃走	25	石灰石運搬夫	全南・長興	17歳、18歳
			1945/4	病気	1	石灰石運搬夫	全南・長興	18歳
	1945/7/13	13	1945/10/6	終戦退所	13	石灰石運搬夫	全南・淳昌	15～47歳
計	62							
合計		75						

出典：厚生省「朝鮮人労務者に関する調査」第2号表

あるが、名簿では逃走は合計28人であり一致しない。職種は全て石灰石運搬夫であり、芹谷村の原石採掘場か古沢町の工場のどちらかで石灰石を運搬する作業に従事していたと思われる。

未成年者が多いことに関連して付言すると、募集と官斡旋においては、動員対象に対する年齢規定がない⁸。徴用については、1939年7月の国民徴用令公布当初は、男子16～45歳、女子16～25歳だったが、1943年7月の改正により、男子は12～60歳、女子は12～40歳が対象となった。

敗戦後は募集、徴用とも、1945年10月6日に退所している。第2号表の「備考」には、帰国に際して、「団体」に対し、「賞与金」「帰郷慰労金」「帰郷旅費」が支払われたとある。「備考」には他に、1944年11月1日～12月6日にかけて、「勤労報国隊」24人が来たと記されている。文脈上、朝鮮人からなると推測されるが、氏名や出身地などは不明である。協和会を通じて動員された在日朝鮮人からなる勤労報国隊であると推測される。

(3)日窒鉱業(株)土倉鉱業所

日窒鉱業(株)土倉鉱業所は、伊香郡杉野村金居原(現・長浜市)に所在し、今回みる6つの事業所のうち、現場に行ってもその痕跡が確認できる唯一の事業所で、関連資料や証言も比較的多くある。まず、同所の沿革を見て行く。

同所が位置する場所で銅鉱脈が発見され、田中鉱業(株)として採掘がはじまったのは、1907年である。

大正初期頃と推定される従業員名簿⁹によると、出身地が「近江」24人に次いで多いのは「韓国」15人であるように、比較的早くから朝鮮人労働者が従事していたと推測される。

田中鉱業(株)は、1934年に日窒コンツェルンの朝鮮鉱業開発(株)に買収され、さらに1937年には日窒鉱業(株)に譲渡された¹⁰。地元の金居原出身で土倉鉱山に勤めていた吉岡武のインタビュー記事¹¹によると、吉岡氏は1944年に県立伊香農学校卒業後、日窒鉱業(株)土倉鉱業所に就職すると、他の新入社員とともに本社のある朝鮮の興南に送られ、現地で敗戦を迎え引揚で苦労したという。

日本鉱山協会が1940年12月に発行した「半島人労務者ニ関スル調査報告」という資料¹²には、日本全国の鉱山において「半島人労務者」つまり朝鮮人労働者をどのように扱っているかを調査した結果がまとめられている。この中に土倉鉱山もあり、調査時点は1940年7～8月頃と推測される(この時点ではまだ強制動員の朝鮮人労働者はいない)。「指導訓練施設」、「待遇」、「送金及貯金」、「紛擾、争議ありたる場合の其の原因及処置」、「不良労務者に対する取扱」 「半島人は如何なる作業に適するやに就きての感想」の六項目についての各鉱山の状況が書かれている。最後の項目について、土倉鉱山では、「作業に対し機械的にして作業能率鈍なるも、一般体力強健にして坑内掘鑿、雑役作業に強靱性を認むるも、目先の利欲に鋭く在来の労働者は転々として永續性を欠く欠点あり。之が矯正に努力を要す」など

表9 日室鉱業(株)土倉鉱業所の朝鮮人強制動員

退所年月日	退所事由	人数	職種	主な本籍地	入所時年齢	備考
1946/11/11	終戦(満期)	13	坑内運搬夫7、 坑内雑役夫3、 坑外雑役夫2、 ■炭夫1	慶南・山清	18～30歳	期間延長(2回)
1944.9～	満期	6	坑内雑役夫4、 坑外運搬夫1、 雑役夫1	慶南・山清	37歳、不明	期間延長(1回)
1944.6～	満期	8	雑役夫8	慶南・山清	18～31歳	無断退所を含む
1942.7～	帰鮮	6	雑役夫6	慶南・山清など	24～34歳	
1942.7～	逃走・逃亡	53	雑役夫53	慶南・山清など	16～44歳	外出不帰を含む
計		86				

出典：厚生省「朝鮮人労働者に関する調査」第2号表

注記：入所経路別は全て「官斡旋」、入所年月日は全て1942年6月5日。■は判読不明文字。

と書かれている。

日室鉱業(株)は、1940年、土倉鉱山に新しい選鉱場を建設し、1942年に完成した。この選鉱場跡が現在廃墟となっており、現場に行くと見学できる。この建設工事を請け負ったのは西松組で、そこにも朝鮮人労働者がいたという¹³。

滋賀県が1942年2月に作成した「時局事務調査書」¹⁴中の「労務受給に関する事項」によると、日室鉱業(株)土倉鉱業所は、県内で最大の鉱山で労働者数は300余名だが、「最近急激ニ増産ヲ命ゼラレタ」ために中学校以上の生徒による勤労奉仕隊の協力を得ているという。さらに、1941年11月に「朝鮮人労働者一五〇名ノ雇入ヲ承認シ目下募集中」とある。この150人は、「協和」における承認数150人と一致する。「協和」では150人が承認されたが実際の雇入数は126人で、1942年6月末現在で95人に減じていることがわかる。

ここで『特高月報』1942年6月分に掲載された、「国民動員計画に依る移入朝鮮人労働者の主なる紛争議」の滋賀県の事例を見ると興味深いことがわかる。「発生場所」は「伊香郡杉野村 日室鉱業株式会社土倉工〔鉱〕業所」で、「発生」は1942年6月5日、参加人数は「稼働朝鮮人数」と同数の95人となっている。「協和」の1942年6月末時点の人数と同数である。

この紛争議の概要は次のように書かれている。「予て待遇改善を要求中、其の回答遅延は会社に誠意なき為なりとし、混乱状態に陥り会社側は自警団を召集、これを鎮撫せんとしも能はず、彼等は警察署に陳情すべしとて大挙下山せんとしたるものなり」。続けて「備考」として「所轄署に於ては署員の非常召集を行ひ之が鎮撫説得一応解決せり」とある。連れて来られたばかりの朝鮮人労働者全員が待

遇改善を要求し、「混乱状態」となり、「大挙下山」しようとしたということがわかる。

さらに興味深いことに、この紛争議が発生した1942年6月5日は、「厚生」の第2号表による、官斡旋の朝鮮人労働者が入所した日と合致する。「厚生」の第2号表より、日室鉱業(株)土倉鉱業所の朝鮮人強制動員について整理したものが表9である。

動員形態は全て官斡旋で、1942年6月5日に86人が入所したことになる。86人中、実に53人が逃走しており、そのうちほとんどは、到着して最初の冬を迎えるまでの数ヶ月以内に逃がっている。「厚生」の86人と、「特高」「協和」の95人の差の理由は不明だが、紛争議に際して逃亡した人の名簿が欠落していると仮定すると、95人中、62人が逃亡したことになる。「厚生」でわかる最初の逃亡の日付は7月6日だ。さらに、「協和」にあるとおり、126人を雇い入れたとすれば、土倉に到着するまでの間に既に31人が逃亡し95人に減じていたと考えられる。

「戦争の記録を残す高槻市民の会」が1982年に土倉鉱山元職員の北山茂氏に聞き取った記録によれば、北山氏は、銅の増産のため徴用(正しくは官斡旋)¹⁵の朝鮮人が連れて来られるようになって、1943年頃には合計120人ぐらいいたこと、連れて来られた朝鮮人はほとんど山を越えて岐阜県へ逃げて、終戦時には数名しかいなかったことなどを証言している。さらに1945年6月、命令で鉱山を休止し、高槻の「タチソ」工事に従業員70～80人が動員されたが、この中に朝鮮人労働者は2～3名であったという。120人というのは、官斡旋で動員された朝鮮人労働者と、それ以前から就労していた朝鮮人労働者とを合わせた数と思われる。そうだとすると、前述のとおり官斡旋の朝鮮人労働者は1942

年末までに大半が逃亡しているため、もともと就労していた朝鮮人が、建設の飯場を含めて相当数いたと推測される。

『厚生』によると、官斡旋86人のうち、敗戦後まで残ったのは期間延長を2回行った13人のみで、いずれも敗戦後1年以上経った1946年11月11日に退所したとなっている。本籍地は慶尚南道山清郡がほとんどで、年齢層は16歳から44歳までばらばらである。職種は「雑役夫」がほとんどで、坑外での雑役が中心だったと思われる。この13人以外で2年間の契約期間を満了したのは27人のみで、これらの職種は「雑役夫」でなく坑内作業を担っていた場合が多い。

『特高月報』には、先にみた紛争議の事例のほかにも土倉鉱業所の朝鮮人労働者に関する記事がある。1944年11月分掲載の「不穏落書流言其の他取締状況」の次の記事だ。全羅南道麗水郡が本籍で、土倉鉱業所内の「西村組飯場」に住所を置く「金村相甲」(37歳)は、1944年6月27日に鉱業所内の作業場で、「時局的流言」を流布したとして、言論出版集会結社等臨時取締法違反として送局された。「流言」の内容は、「日本が負けても吾々は米国人に殺されるような心配はない、朝鮮人は矢張り日本人に使われている様に米国人に使われるだけだ 米国人は決して貧乏人は殺さない 若し日本人が殺されても自分等は殺されぬ」というものだ。

土倉鉱業所の朝鮮人労働者については、前述の北山氏以外にも日本人の元職員による証言がいくつかある。白川雅一氏(1917年生)は、1979年、『毎日新聞』連載の「聞き書き湖国私史」で、「土倉では百人ほど朝鮮からの労働者が働いており、戦争が終わるとヤマをおりていったそうです」と証言している。また1994年5月に行われた「滋賀県の在日朝鮮人の歴史を残す会」の現地調査で、元職員が「戦前は、大勢の朝鮮人が働いていた」「朝鮮人は、北海道から九州まで日本全国から来た日本人の作業員らと同じ寮に住んでいた」「ほとんどの朝鮮人作業員は、敗戦とともに、移動していった」などと証言した¹⁶。一方、前述の吉岡武氏(1927年生、1944年入社)は2006年に行われたインタビュー¹⁷で、朝鮮人労働者について、「そういう人たちの姿は私は見たこともないし、そういう話も聞いたことがない」と語ったという。「滋賀県の在日朝鮮人の歴史を残す会」の清水義昭代表によると、1994年に新聞報

道がなされて以後、朝鮮人労働者については、関係者からの証言が得られなくなったという。

(4)住友金属(株)堅田伸銅所

『住友金属工業六十年小史』(1957年)によれば、1943年7月、住友金属工業(株)は陸軍用の軽合金丸棒・押出型材、小物鍛造品を製造するために堅田に敷地を買い入れ工場を新設した。現在の東洋紡総合研究所に位置していた¹⁸。住友金属工業(株)は、同年にはかにも静岡など計9カ所で新工場を開設したが、いずれも航空機関係であった。堅田製作所は、1944年1月に鋳物作業を開始した。主製品は航空発動機用シリンダーヘッドで、真空金型鑄造によって量産したという。

1943年12月に軍需会社法が施行されると、1944年1月に住友金属工業(株)も軍需会社に指定された。堅田製作所も同年1月17日に軍需事業を行う工場事業場に指定された。1945年3月に、空襲の被害を避けるため住友金属工業(株)名古屋軽合金製造所が疎開命令を受けると、同製造所の鋳物設備が堅田製作所に移されたが、敗戦と同時に全生産を停止した。

『住友金属工業六十年小史』には、工場の新設と高まる需要で労働力の不足が甚だしく、1944年末には「朝鮮からも徴用者が配置されるようになった」とある(堅田製作所に限定した記述ではない)。こうした労働力不足を補うため、堅田製作所には県内の学校から学徒勤労動員がなされていた¹⁹。

表10は、「厚生」の第2号表より、堅田製作所の朝鮮人強制動員について、入退所年月日、退所事由、職種、主な本籍地、入所時年齢等について整理し一覧にしたものである。

1945年3月に32人、4月に20人、5月に3人、時期不明6人の計61人を雇い入れている。かなり敗戦間際に徴用で「移入」されていることがわかる。職種は全て「鋳物工」だ。本籍地は忠清北道堤川郡、論山郡が多く、年齢層は1945年3月、4月の入所者はほぼ20～21歳の第1期徴兵検査対象年齢者である。そのためか、61人中8人が6月に臨時召集、現役徴兵されている。逃走者はなかったと思われ、兵役関係以外は敗戦当日に退所したとされている。

ところで、第2号表には、附記として、次の内容が書かれている。

表10 住友金属鉱業(株)仲銅所堅田製作所への朝鮮人強制動員

入所年月日	人数	退所年月日	退所事由	人数	職種	主な本籍地	入所時年齢	備考
1945/3/3	32	1945/8/15	終戦ノ為	32	鋳物工32	忠北・堤川など	21～26歳	
1945/4/11	20	1945/8/15	終戦ノ為	12	鋳物工12	忠北・論山など	20、21歳	
		1945/6/19	臨時召集	7	鋳物工7	忠北・論山など	20、21歳	1924年生
		1945/6/29	現徴	1	鋳物工	忠南・扶余	20歳	1924年生
1945/5/15	3	1945/8/15	終戦ノ為	3	鋳物工3	忠北・堤川など	25、35、37歳	
不明	6	不明	不明	6	鋳物工6	忠北・堤川など	1922～28年生	
合計	61			61				

出典：厚生省「朝鮮人労務者に関する調査」第2号表

注記：入所経路は全て「移入徴用」。

附記 上記の如く支給ノ外 在日本朝鮮連盟1名ヲ以テ終戦時移入朝鮮徴士在籍55名 新規徴士中朝鮮二本籍ヲ有スルモノ9名計64名ニ対シ戦時中労務二服シタル慰謝料ノ支払要求アリ去ル〔1946年〕四月二十一日封鎖払ニテ¥34000.00支払セリ。

ここに見られる「終戦時移入朝鮮徴士在籍55名」は、表11の「不明」6人を除く55人と人数が一致する。「新規徴士中朝鮮二本籍ヲ有スルモノ9名」に「不明」6人が含まれるのか、表11にあられる61人とは別に9人がいるのかは不明である。

(5) 間組逢坂山出張所

「厚生」では間組逢坂山出張所の所在地は大津市藤尾町となっている。『間組百年史』（1989年）および『日本国有鉄道百年史11』（1973年）によれば、次のことが確認できる。運輸通信省大阪地方施設部の入札で「大津―京都間線路増設その1のうち新逢坂山隧道その他工事」を間組が落札し、大阪支店管轄のもとに1941年11月3日に逢坂山出張所（大津市藤尾字茶戸378）を開設した。新逢坂山隧道は大津―山科間に穿つ延長2325kmの単線の隧道で、工事は1942年3月に山科側から、同年5月に大津側から着工した。1942年10月の閣議決定「戦時陸運ノ非常体制確立ニ関スル件」で、この工事が幹線輸送増強工事のひとつに指定され、竣工目標が短縮された。1944年8月に完成した（関連工事も含めると1945年2月）。

『日本国有鉄道百年史11』には、「労務者の確保に苦慮した」としつつ、工事の最盛期の1943年夏頃における業者の「保有労務者数」はトンネル関係が約900人、明り関係約400人、合計1300人としている。1943年秋には京都市と滋賀県から勤労報国隊の奉仕作業を受けたという。『日本国有鉄道百年史11』にも『間組百年史』にも朝鮮人労働者につ

いては言及がない。

間組逢坂山出張所の朝鮮人強制動員がわかる資料は「厚生」のみだが、「厚生」にある他の事業所と異なり、間組逢坂山出張所の分は第2号表（名簿）が存在しない。そのかわりに下記の文書がある。

朝鮮人労務者調査

茲 調査ニ関シテハ終戦時ノ混乱ニテ関係書類焼失加ヘテ関係職員殆ド他ニ転出セル為現在詳細ナル調査ノ作製ハ困難ニシテ概略左記ノ通り御報告申上候

記

一、弊社儀 昭和十六年十二月運輸省大阪地方施設部緊急工事ニ着工当初自由鮮人労務者約一六〇名ヲ雇入レ土工ニ従事セリ

一、昭和十七年十月官斡旋ニ依ル集団移入労務者約一五〇名ヲ増員セリ之等集団移入労務者ハ主トシテ南鮮各地ヨリ募集セルモノニシテ緊急工事ナルガ為ノ晝夜兼行作業ニ堪エヌ為自由労務者集団労務者併セテ本工事中約三十名ノ逃亡者ヲ出セリ

一、工事最盛期ニ於テハ従業労務者数約三〇〇名に達セリ

然シテ右工事ニテ公死者僅少ニシテ二名ヲ数ヘ町重ニ公葬ヲ以テ行ヒ且ツ遺骨ハ夫々郷里ニ社員ヲ派シテ送ル

公傷者ハ重軽傷ヲ併セテヶ月平均十八九人ヲ数ヘ労災保険法等ニ依リ全治スル迄扶助ス

一 終戦時既ニ本工事完了セシ状態ニ在リ労務者ハ殆ド帰鮮或ハ転出シ居リ残務整理二十四名ヲ使用セリ

一 昭和二十一年三月現在在所セル労務者二十三名ニ対シ退職慰勞金並ビニ帰鮮旅費トシテ合計四万円ヲ支給ス

以上

大津勤労署長殿

間組逢坂山出張所

表11 滋賀県における朝鮮人強制動員数

工場事業場	動員形態	年度別雇用(募集・官斡旋・徴用)人員数						
		1940	1941	1942	1943	1944	1945	計
日本石綿盤製造(株)彦根工場	募集	26						26
小野田セメント(株)	募集	11	1				1	13
	徴用					49	13	62
日窒工業(株)土倉鉱業所	官斡旋			126				126
住友金属(株)堅田伸銅所	徴用						64	64
間組逢坂山出張所	募集?		160					160
	官斡旋			150				150
西本組鉄道工事	官斡旋?			99				99
合計		37	161	375	0	49	78	700

注記：日本石綿盤製造(株)彦根工場の26人と、小野田セメント(株)の募集の13人は重複している可能性がある。

以上よりわかることを整理する。1941年12月に着工した新逢坂山隧道工事に「自由鮮人労務者」160名を雇い入れた。これが、労務動員計画による募集の労働者であったのかは不明である。さらに1942年10月、官斡旋で150名を増員した。工事最盛期には合計300人が従事とあるので、逃亡約30名、死亡2名、公傷者18～19名(月平均)を考慮すると、当初の募集(推定)160人、官斡旋150人以外にも補充があったと推測される。また『日本国有鉄道百年史11』によれば工事最盛期のトンネル関係労働者数は約900人とのことなので、約3分の1が朝鮮人労働者だった可能性がある。1944年8月の工事終了後、残務整理の14人を残して「帰鮮或ハ転出」した。1946年3月現在も「在所セル労務者」が23人おり、退職慰労金と旅費を支給した。

(6)西本組鉄道工事

西本組鉄道工事は「協和」にしか情報がなく、所在地が伊香郡余呉村という以外に手がかりがない。1941年度に100人の割当承認があり、1942年度に99人を雇い入れ、1942年6月末現在63人となっている。動員形態は時期的にみて官斡旋と推定される。時期および場所から、北陸本線の柳ヶ瀬経由にかわる深坂経由の新線建設工事と推測される。深坂トンネルの工事は1938年着手したが、不急建設の鉄道トンネルに指定され、1944年には中断した。

5. おわりに

以上で見て来た情報を、いまいちど照合して、戦時期の滋賀県において国家総動員法に基づく朝鮮人強制動員について、時期、動員先の事業所、人数を整理し、総人数を推計したものが表11である。前掲表7の様式にあわせ、「厚生」に情報のない日本

石綿盤製造(株)彦根工場と、西本組鉄道工事の情報を足し、資料によって人数が異なる場合は多いほうを採用した。いずれも、承認数ではなく雇入数を採用し、逃亡などによる減員は反映していない。

見られるとおり、6つの事業所で合計700人が動員されたと推計される。先に詳しくみたとおり、このうち、事業所によっては大半が逃亡したところもある。また、これらは人数が確認できた範囲であり、全てではないと思われる。特に1945年1月に軍需充足会社令が出され、軍需物資生産以外の企業も軍需会社法の一部が準用されるようになり、政府の指定を受けた工場に雇用されていた朝鮮人労働者は徴用扱いになった。そのような工場は滋賀県にも多数あったと思われるが、朝鮮人労働者の人数は確認できていない。また、戦争末期には、食糧増産を目的とした農地造成のための内湖干拓が県内各地で行われ、多くの朝鮮人が就労したことも証言などからわかっているが、人数や雇用形態など全体像は全く明らかになっていない。そのほか、軍事関連施設の建設工事などについても、動員形態、人数、時期などの詳細が不明なものがほとんどである。

滋賀県に限らず、朝鮮人強制動員に関しては敗戦後に政府によるまともな調査が行われなかった(連合軍捕虜や中国人の場合と対照的)ことが、実態を明らかにする上で根本的な障壁になっている。このような記録の不在は、記憶の末梢にまでつながっていきはしないか。例えば滋賀県に関しては、戦時期に関する各種証言集や啓発冊子等において、連合軍捕虜の存在に言及するものは数多くあるが、数や期間の上ではるかに多く長かったはずの朝鮮人労働者についてはあまりふれられない。しかも、土倉鉱業所の項で述べたように、朝鮮人労働者の存在は何か不都合な存在であるかのように記憶から消し去られ

るような状況すらある。滋賀県の朝鮮人強制動員は、調査研究が進んだ他の地域に比べれば規模も小さく、特筆すべき事項があるわけでもない。それでも地域史の一頁として記録を残しておかなければ、いずれ「無かったこと」になりかねない。そのような危機感から、今後も引き続き調査を続け、可能な限り実態を明らかにしていきたい。

【註】

- 1 生存者聞き取り調査に基づいて「滋賀県における朝鮮人強制動員の記録」(1)~(4)を発表した際、聞き取りの共同調査を行った韓国の政府組織の名称が「対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会」であったことから、「強制動員」をタイトルに用いた。本稿もその連続線上にあるため「朝鮮人強制動員」とした。「強制連行」「強制労働」と同義として用いる。
- 2 なお、1943年5月に決定された国民動員計画では、朝鮮からの「移入朝鮮人労働者」12万人とは別に、「日本内地在住朝鮮人労働者」5万人が「給源」として計画に組み入れられていたように、朝鮮から直接連れてくる以外に、既に日本に来ていた朝鮮人を動員するというパターンもあった。本稿で分析した事例中に、後者のパターンが明確に確認できるものはない。外村大『朝鮮人強制連行』（岩波書店、2015年）参照。
- 3 外村大前掲書参照。
- 4 詳しくは、樋口雄一『協和会一戦時下朝鮮人統制組織の研究』（社会評論社、1986年）参照。
- 5 『特高月報』は1944年11月分まで刊行が確認されている。政経出版社による復刻版（1973年）を参照した。
- 6 「名簿検索システム」朝鮮人強制連行の真相究明（<http://www.tyousendaigakusei-kyumei.com/> 2017年1月31日確認）。
- 7 「昭和十四年五月 地方長官会議参考資料」（滋賀県県政史料室所蔵、簿冊番号・昭お49）所収。
- 8 外村大「戦後日本に残留した朝鮮人被動員者数とその背景について」『コリアン・スタディーズ』1、2013年。
- 9 清水義昭氏提供。白石雅一氏作成が作成した手書きの名簿。
- 10 白川雅一「わがふるさと あゝ 土倉鉦山 杉野川上流に刻んだ鉦山の歴史」『湖国と文化』56、1991年。
- 11 「よみがえる土倉鉦山の記憶」ヤマのkoe（<http://miike-coalmine.org/data/koe/tutikura.html> 2017年1月31日確認）。
- 12 国立国会図書館デジタル図書館（<http://dl.ndl.go.jp/>）で公開されている（永続的識別子：infondljp/pid/1071122）。
- 13 「戦争の記録を残す高槻市民の会」が1982年に元土倉鉦山職員の北山茂氏に聞き取った証言記録（清水義昭氏提供）。
- 14 「昭和十七年二月 時局事務調査書」（滋賀県県政史料室所蔵、簿冊番号・昭お23）。
- 15 朝鮮人が来たという時期的にみても、本稿でみた官斡旋とは別に徴用の朝鮮人労働者が動員されたとは考えにくく、単純に官斡旋と徴用を混同して証言ただけだと思われる。
- 16 「多くの朝鮮人 働いていた 土倉鉦山 元作業員が証言」『朝日新聞』1994年5月23日付。
- 17 前掲「よみがえる土倉鉦山の記憶」。
- 18 滋賀県『戦争なんか大キライ2 地域にみる滋賀県民の戦争体験』2003年。
- 19 水谷孝信『滋賀県学徒勤労動員の記録 あの日銃後も戦場でした』ウインかもがわ、2005年。